見見守り新鮮情報　第 252 号

平成 28 年 5 月 10 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

ご注意　熊本地震に便乗した不審な訪問や電話

数日前、友人宅に不審な２人組の訪問があり、被災者への寄付金を求められたようだ。信用できないと思い断ったら、すぐに帰ったという。

あやしいので情報提供する。（60 歳代　女性）

＜ひとこと助言＞

・平成 28 年熊本地震に関連して、義援金等を求める不審な訪問や電話に関する相談が寄せられています。
・義援金等は、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。
・不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断ってください。また、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
・少しでも疑問や不安を感じたら、お住まいの自治体の消費生活センター等（消費者ホットライン 188）や警察にご相談ください。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）は国民生活センターホームページ
http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html
※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、国民生活センターの公表情報をもとに編集・発行しています。

詳細は、「平成 28 年熊本地震に便乗した不審な電話や訪問にご注意ください！」
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160421_3.html

＜参考＞
「自然災害に便乗した悪質商法にご注意ください」
http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/s_saigai.html

全国の消費生活センター等の相談窓口

http://www.kokusen.go.jp/map/index.html